

中部弁護士会連合会

第74回定期弁護士大会シンポジウム

「再審法改正の 現在地と課題を考える」

開かずの扉と言われる、再審。冤罪を雪ぐまさに最後の扉が、開かずじまいでよいのか。近年、袴田巖さんや前川彰司さんの再審無罪を契機に再審法改正の議論が進んでいるが、果たして冤罪被害者に救済をもたらす改正となるのか。再審法改正の現在地を、ともに学び考えてみませんか。

参加
無料

日時 令和8年 **11月27日** [金]

午前9時30分～午前11時45分（午前9時受付開始）

会場 岐阜グランドホテル
「B1F ロイヤルシアター」



» 1. 基調報告

日野町事件弁護団の主任弁護人である石側亮太弁護士による、再審開始決定に至るまでの日野町事件の経緯、日野町事件を通して見た再審制度の問題点、再審法改正の評価と課題などについての基調報告。

報告者 **石側 亮太**（京都弁護士会所属）

» 2. パネルディスカッション

日野町事件弁護団の主任弁護人である石側亮太弁護士、大崎事件弁護団の弁護人であり日弁連再審法改正推進室長・法制審議会刑事法（再審関係）部会委員である鴨志田祐美弁護士、元裁判官であり名張毒ぶどう酒事件の再審開始決定をした裁判体の陪席裁判官でもあった伊藤納弁護士をパネリストに迎え、それぞれの立場から、再審法改正についての課題とあるべき再審制度についてのディスカッションを行う。コーディネーターは、豊川事件の弁護人を務めている後藤昌弘弁護士。

パネリスト **石側 亮太**（京都弁護士会所属）
鴨志田 祐美（京都弁護士会所属）
伊藤 納（愛知県弁護士会所属）

コーディネーター **後藤 昌弘**（愛知県弁護士会所属）

WEBによる中継 オンライン（Zoom接続）

Zoomウェビナーで参加される方

URL https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_w_iYReVyQ_edurDxIsBMyQ

上記のURLまたは右のQRコードから事前に登録してください登録された方には、別途メールでウェビナーURLと資料ダウンロードURLをお知らせします。資料ダウンロード用URLは当日ウェビナーのチャットでも共有します。

参加資格 **どなたでもご参加いただけます。**（会場参加の方は、事前申込みは不要です。）

手話通訳はあります。

